

新旧対照表

新	旧
<p>1 地域再生計画の名称 歴史と温泉を生かした売れる地域づくり計画</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 熊本県、<u>熊本市</u></p> <p>3 地域再生計画の区域 山鹿市の全域及び<u>熊本市の区域の一部（旧植木町）</u></p> <p>4 地域再生計画の目標 （略） さらに、農産物等の流通を改善し、併せて歴史遺産を結ぶ「ときの道」として活用できるように、<u>市道</u>、広域農道を一体的に整備し、高速道路、国道、ひいては新幹線全線開業を見据えた連携した交通ネットワークを確立し、訪れた方に各地域資源への多様なアクセス選択と探索の楽しさを提供する。 （略）</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 （5－1）全体の概要 地域を連携する「鹿本地区広域農道」及び鹿本地区広域農道の一部である<u>熊本市</u>の「向原～大久保線」を集中的に整備し、他の農道事業とともに効率的で快適な道路ネットワークを構築する。併せて、中山間地域総合整備事業を推進し生産基盤の総合的な充</p>	<p>1 地域再生計画の名称 歴史と温泉を生かした売れる地域づくり計画</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 熊本県、<u>熊本県鹿本郡植木町</u></p> <p>3 地域再生計画の区域 山鹿市及び<u>熊本県鹿本郡植木町の全域</u></p> <p>4 地域再生計画の目標 （略） さらに、農産物等の流通を改善し、併せて歴史遺産を結ぶ「ときの道」として活用できるように、<u>町道</u>、広域農道を一体的に整備し、高速道路、国道、ひいては新幹線全線開業を見据えた連携した交通ネットワークを確立し、訪れた方に各地域資源への多様なアクセス選択と探索の楽しさを提供する。 （略）</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 （5－1）全体の概要 地域を連携する「鹿本地区広域農道」及び鹿本地区広域農道の一部である<u>植木町</u>の「向原～大久保線」を集中的に整備し、他の農道事業とともに効率的で快適な道路ネットワークを構築する。併せて、中山間地域総合整備事業を推進し生産基盤の総合的な充</p>

実を図るととも、「元気人気くまもと農業運動」により一層の地域農業の振興を図る。

加えて、「ときの道」をキーワードとし、構築された道路ネットワークの一部を歴史文化遺産と温泉観光資源を結びつけた回遊ルートとして利用するとともに、地域の案内人のネットワークを広げる「ときの道づくり」を推進し、併せて「平小城地域づくり」などの地域づくりに必要な地域へのアクセスを改善することにより、地域の一体的発展と再生を図る。

(5-2) 法第五条の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は以下の通り事業開始にかかる手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：向原～大久保線は道路法に規定する市道に平成17年12月16日に認定済み
- ・広域農道：事業採択を平成5年4月1日及び平成7年4月1日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成6年2月7日（変更計画：平成13年5月17日）に確定している。

[施設の種類（事業区域）事業主体]

- ・市道（熊本市の区域の一部（旧植木町））熊本市
- ・広域農道（山鹿市、熊本市の区域の一部（旧植木町））熊本県

[事業期間]

- ・市道（平成18～平成22年度）、広域農道（平成18～平成

実を図るととも、「元気人気くまもと農業運動」により一層の地域農業の振興を図る。

加えて、「ときの道」をキーワードとし、構築された道路ネットワークの一部を歴史文化遺産と温泉観光資源を結びつけた回遊ルートとして利用するとともに、地域の案内人のネットワークを広げる「ときの道づくり」を推進し、併せて「平小城地域づくり」などの地域づくりに必要な地域へのアクセスを改善することにより、地域の一体的発展と再生を図る。

(5-2) 法第四条の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は以下の通り事業開始にかかる手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道：向原～大久保線は道路法に規定する町道に平成17年12月16日に認定済み
- ・広域農道：事業採択を平成5年4月1日及び平成7年4月1日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成6年2月7日（変更計画：平成13年5月17日）に確定している。

[施設の種類（事業区域）事業主体]

- ・町道（植木町）植木町
- ・広域農道（山鹿市、植木町）熊本県

[事業期間]

- ・町道（平成18～平成22年度）、広域農道（平成18～平成

<p>22年度) [整備量及び事業費] ・市道 0.604 k m 広域農道 4.862 k m ・総事業費 2,770,450 千円 (うち交付金 1,385,225 千円) <u>市道</u> 220,000 千円 (うち交付金 110,000 千円) 広域農道 2,550,450 千円 (うち交付金 1,275,225 千円)</p> <p>(5-3) その他の事業 (略)</p> <p>6 計画期間 (略)</p> <p>7 目標の達成状況にかかる評価に関する事項 (略)</p> <p>8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 (略)</p>	<p>22年度) [整備量及び事業費] ・町道 0.604 k m 広域農道 4.862 k m ・総事業費 2,770,450 千円 (うち交付金 1,385,225 千円) <u>町道</u> 220,000 千円 (うち交付金 110,000 千円) 広域農道 2,550,450 千円 (うち交付金 1,275,225 千円)</p> <p>(5-3) その他の事業 (略)</p> <p>6 計画期間 (略)</p> <p>7 目標の達成状況にかかる評価に関する事項 (略)</p> <p>8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 (略)</p>
---	---